

令和6年度 国の予算編成等に対する提案

令和5年11月15日



兵庫県

Hyogo Prefecture

施策体系	主な項目
I 新しい時代の力を育む	<ul style="list-style-type: none"> ○水素社会の実現に向けた取組（P2） ○次世代成長産業の創出（P3） ○有機農業を含む環境創造型農業の推進（P4） ○水産業への支援（P5）
II 人の流れを生み出す	<ul style="list-style-type: none"> ○2025年大阪・関西万博に向けた取組（P6） ○市街化調整区域等における土地利用の推進（P10） ○芸術文化・スポーツの振興（P11） ○JRローカル線の存続に向けた支援（P12） ○高規格道路ネットワーク整備の加速（P13） ○関西3空港一体運営の効果を高める施策の推進（P14）
III 安全安心な地域をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の働き方改革の推進（P15） ○児童虐待防止対策の強化（P16） ○人権尊重社会の実現（P17） ○太陽光発電施設の規制強化（P18） ○防災・減災、国土強靱化対策の推進（P19） ○ひょうごウクライナ支援プロジェクトの推進（P20）
IV 若者・Z世代への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校・いじめ対策の推進（P21） ○不妊治療支援の強化（P22） ○働きやすい環境の整備（P23） ○高等教育の負担軽減（P24） ○子育て世帯向け住宅施策の推進（P25） ○少子化対策の推進（P26）
V 県政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○分収造林事業（林業公社）への支援（P27） ○地域整備事業会計（企業庁）の課題と今後の対応（P28）

水素社会の実現に向けた取組

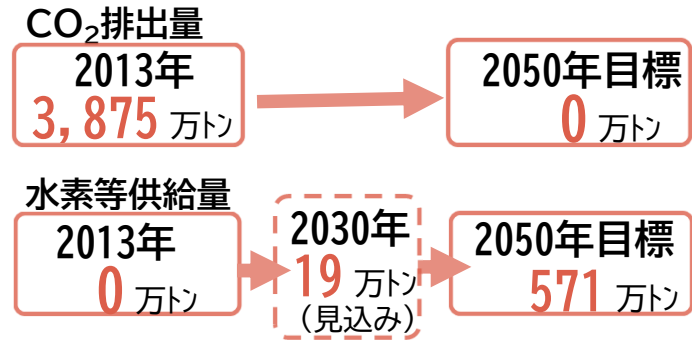
提
案

- 水素等のサプライチェーンの構築に向け、受入拠点整備などの**実現可能性調査(FS)**に係る支援への十分な予算を確保すること。また、事業者が供給する**水素と既存燃料(天然ガス等)との価格差支援**を実施すること
- 播磨臨海地域において、水素等受入拠点を形成するため、**液化水素受入施設や岸壁・航路等の整備**に対して支援すること
- 液化水素関連製品に必要な評価試験が迅速にできるよう、水素関連産業が集積する**兵庫県で試験機関の整備**を行うこと [経済産業省・国土交通省]

※ 提案欄中の[]は要望先省庁、()は要望にあたって連携している団体等を記載

播磨臨海地域の水素等サプライチェーン構築

- ✓ **播磨臨海地域**は、①将来大量の水素需要が見込まれる産業が集積、②関西と瀬戸内の結節点にあり、海路・鉄路・道路網も充実、③姫路港で海外からの大型液化水素運搬船を受入れ可能など**拠点としてのポテンシャルが高い**
- ✓ 播磨の脱炭素を契機とした瀬戸内・関西の産業と経済の好循環を目指し、官民連携の「播磨臨海地域CNP協議会」により「**港湾脱炭素化推進計画**」を策定中
- ✓ 関西電力・川崎重工（液化水素サプライチェーンの構築）、JR西日本（燃料電池列車の導入）、三菱重工業（世界初の一貫実証設備）など、社会実装に向けた取組を展開



液化水素関連製品の試験機関

- **設置目的** ✓ 液化水素関連機器の部品・製品の性能・品質の確認、実証など試験・評価を実施
- **必要性等** ✓ 国内外に実機サイズ(300m³)の液化水素試験施設なし
✓ 小型モデルでも長い待ち期間(JAXA能代:30 m³)
✓ 2,500m³の水素貯蔵タリ、関連産業の集積する神戸空港島付近が適地



(株)神戸製鋼所
水素ガス実証設備



三菱重工業(株)
高砂水素パーク



川崎重工業(株)
水素エンジンバギー
(国際IoTイノベーション展 R5.9.7~8)

次世代成長産業の創出

提 案

- 万博を契機に実用化が期待される**空飛ぶクルマ**について、**機体や離着陸場等、運航に必要な基準等を早期に策定**するとともに、民間事業者が実施する**実証事業**への更なる支援や、**離着陸場の整備**に対する財政支援を行うこと
- SPring-8が新材料開発など放射光を活用した国際的な研究開発での優位性を保つため、**国家プロジェクトとして「SPring-8-II」に向けた抜本的な高度化**を図ること

[内閣府・国土交通省・文部科学省]

空飛ぶクルマの実用化支援

SPring-8の現状

■ 次世代空モビリティひょうご会議の設置

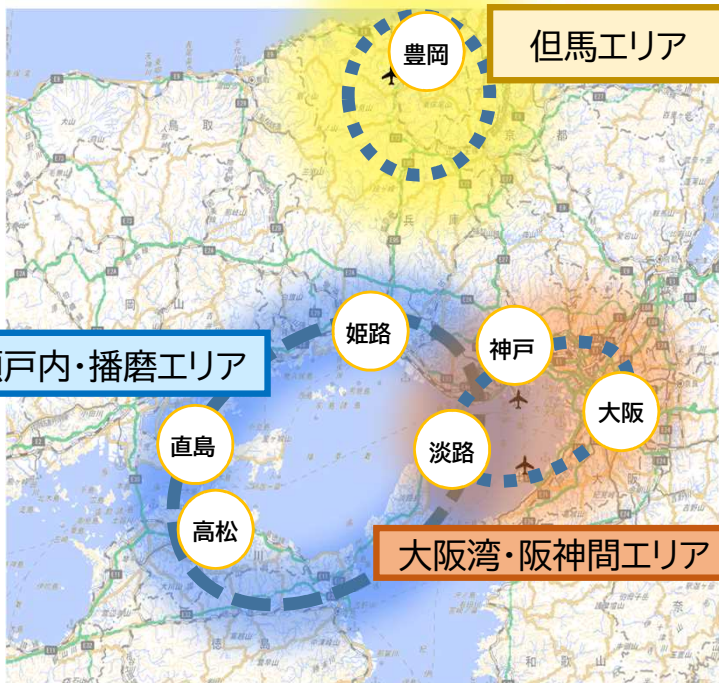
■ 県内外のフィールドを活用した**実証事業への支援** 補助率1/2 (上限1,000万円)

採 択
事業者

丸紅(株)、住友商事(株)、三井物産(株)、
エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン(株)、
(株)AirX、兼松(株)

■ 尼崎フェニックス事業用地に**暫定ポートを整備**

- 空飛ぶクルマの**技術開発**や**社会実装の拠点**へ
- 丸紅(株)が、万博期間中に万博会場との間の**デモフライト**を実施予定



兵庫から空飛ぶクルマの実装へ

- 平成9年の共用開始から25年以上が経過し、国際競争力の低下が懸念
- 播磨科学公園都市の中核施設として、研究機関や研究者が集積
- 先端半導体や脱炭素社会の実現に不可欠な次世代電池分野の研究開発への貢献を期待

<SPring-8-II (SPring-8の高度化)のポイント>

- ① **放射光の輝度が約100倍に向上**
⇒高精細なデータを短時間で取得可能
- ② **省エネ化の実現**
⇒年間約10億円の電力削減効果



SPring-8・SACLA
(理化学研究所)



空飛ぶクルマ デモフライト用暫定ポート完成イベント(R5.11.6)

提 案

- **有機農業をはじめとする環境創造型農業を推進**するため、施肥量低減に資する活動や有機農業の取組を支援対象とする**環境保全型農業直接支払交付金**について、十分な予算を確保すること
- **農業大学校での有機農業専攻・科目の設置など人材育成**について、十分な予算を確保すること
[農林水産省]

有機農業を含む環境創造型農業の推進

〔現状〕

有機農業取組面積の推移



【凡例】 目標: ■ 取組面積: ■ (第1期推進計画) ■ (第2期推進計画)

＜主な事例＞

(青: 環境創造型農業)
(緑: 有機農業)

コウノトリ育む農法 (豊岡市)



市島有機の里づくり (丹波市)



〔課題〕

環境負荷をより一層低減できる農業のあり方

経営として成り立つ有機農業の展開 (担い手の育成)

有機農産物等の販路拡大 (流通経路・県民の理解醸成)

「有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会」での検討推進

■ 設置目的

農業をとりまく情勢や農産物市場の動向などが大きく変化していることを踏まえ、地球温暖化対策への貢献など新たな視点も加えた施策展開を検討

■ 検討委員

外部委員10名(有識者、有機農業者、農業団体、流通事業者、市町 等)



有機農場の視察 (R5.4.18 丹波市)



第1回検討会 (R5.7.14)

■ 検討状況

環境創造型農業に脱炭素等の定義追加

有機農業の担い手育成の体制構築

学校給食での利用の推進等

(施策案) 県立農業大学校に有機農業コースを設置



提 案

- ALPS 処理水の海洋放出の風評被害を受ける水産業者の事業継続に向け、**国が責任を持って対応**するとともに、**国産水産物の消費の拡大**に向けた取組を支援すること
- ALPS 処理水の海洋放出に伴い、日本産水産物の輸入の全面停止措置を行う中国等に対し、**即時撤廃**するよう強く求めること
[経済産業省・農林水産省]

県産水産物等の消費喚起の取組

- 県内で水揚げされるマダイ、カキなどを小中学校の給食で提供
- 量販店等で県産水産物の調理実演や普及資材の配布等を実施
- 「ひょうごの魚×福島の魚」コラボフェア等の開催
 - ・ + NUKUMORIマルシェ等での福島県産品の販売
 - ・ 福島県の魚の安全性PRと郷土料理を楽しむ企画
 - ・ ドリームカフェ等で福島県産水産品応援メニューを提供



給食で提供予定の
兵庫県産カキフライ



量販店でのズワイガニの
調理実演

ひょうご × 福島の取組



R5.9.1~9.30
ドリームカフェでの提供
・ 福島郷土料理のいかにんじん
・ 兵庫の海苔など

R5.10.14~10.15
兵庫県民農林漁業祭
における展示販売
・ さんま甘露煮
・ 地酒、桃ジャースなど



R5.11.8~11.30
(株)ワールド・ワンとの
コラボフェア
ほっき貝×かきの浜焼き
食べ比べなど

- ・ **ひょうごフィールドパビリオン**をはじめ、期間中、関西全域で実施する万博会場と連携した取組(関連イベントの実施等)を支援すること
- ・ マイカー利用者のパーク&ライドを円滑に実施するため、万博協会が来場者輸送対策として行う**尼崎の会場外駐車場周辺の混雑緩和**の取組を支援すること
- ・ 海上運送法の「人の運送をする不定期航路事業」について、時限的な特例措置として、**万博期間に対応した日数に延長**すること
- ・ 阪神・淡路大震災から30年を迎える2025年に予定している「**創造的復興サミット(※)**」について、**国内外における広報及びトルコ・ウクライナの関係者の招へいに協力**すること
(※) 国内被災地の知事や、トルコ、ウクライナの被災自治体等が参画

[内閣官房・内閣府・外務省・経済産業省・国土交通省] (関西広域連合)

2022年
プレDC

2023年夏
本DC

2024年
アフターDC
世界パワ陸上

2025年
大阪・関西万博
瀬戸内国際芸術祭
神戸空港国際ヤク便専用発台



2027年
ワールドマスターズ
ゲームズ

2030年前後
神戸空港国際化

「赤松手づくり鎧かぶと教室と手作り甲冑着付け体験」(上郡町)



ひょうごフィールドパビリオン(FP)の展開

万博を契機に多くの人を兵庫に誘うため、**県全体をパビリオンに見立て**、地域の地場産業・芸術文化など**SDGsに資する取組みを発信**

156 プログラムを認定 (R5.8.22時点) **5** 件をプレミア・プログラムに選定 (R5.3.28時点)

● 「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」に選定

国補助金を活用し、**プログラムの磨き上げ・プロモーション**を実施

[主な事業内容(予定)]

- ・メタバースFPのプロトタイプ製作・講習会開催 【1,500万円】
- ・メディアファームトリップの実施 【950万円】
- ・FPプレーヤー同士のネットワーク化 【500万円】



ひょうごフィールドパビリオン磨き上げ研修 (R5. 8. 23)



○ 専用WEBサイト、SNS・動画等による情報発信

- ・専用WEBサイトを公開[R5.8.23]
- 今後、順次プログラム情報の掲載、メタバースやOTAとの連携を検討するなど内容を充実
- ・Instagramやプロモーション動画等を通じて発信。



<https://expo2025-hyogo-fieldpavilion.jp>
<専用WEBサイト>



https://www.instagram.com/hyogo_field_pavilion/
<Instagram>

○ 誘客プログラムの魅力向上に向けた取組の開始

- ・キックオフ研修会(R5.8月)を皮切りに、プレーヤーを対象とした研修会を順次展開
- ・交通アクセスの課題解決に向けてワーキングチームを設置(R5.8月)

○ 万博に向けた兵庫の取組のKPIを設定

- ・プログラム提供者の満足度:「取組に自信が持てた」と思う提供者の割合 80%
- ・来場者の満足度:「兵庫をまた訪れたい」と思う来場者の割合 80%
- ・観光消費額:550億円と設定 等

大阪・関西万博に向けた兵庫県の取組状況

第1回「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会



推進体制の構築

● 「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会

- ・大阪・関西万博に向けた取組みを兵庫全体で推進することを目的に、兵庫県や県内全市町、**関係団体など約400者**で協議会を構築。
- ・発信力のある方をアンバサダーとして任命し、プロモーション活動等を推進。

「兵庫県版テーマウィーク」による魅力発信

● 兵庫県版テーマの設定

- ・8つの協会公式テーマに加え、兵庫ならではの**2分野の独自テーマ**を設定
- 災害からの創造的復興/ひょうごの成長産業と地場産業

【事業例】創造的復興サミット

- ・2025年(大阪・関西万博開催年)は**阪神・淡路大震災から30年の節目**にあたることから、阪神・淡路で生まれたコンセプト「創造的復興」をテーマに、国内被災地の知事や海外の被災自治体・関係機関等が意見交換し、世界に向け発信
- [主な参加者(見込)] 国内被災地の知事(岩手、宮城、福島、新潟、熊本)
海外の被災自治体等(トルコ、ウクライナ)

尼崎フェニックス事業用地の土地利用(案)



機運醸成事業の実施

● 万博会場外駐車場隣接地(尼崎フェニックス事業用地)の活用

- ・「ひょうご万博楽市楽座」というコンセプトで各種イベントの開催を検討

● 「大阪・関西万博」500日前イベントの開催

- ・万博開催に向けた機運を県内で盛り上げるため、万博開催の500日前の節目に、ひょうごフィールドパビリオンの展開をはじめとした兵庫の取組みなど**万博を身近に感じてもらえるためのイベント**を開催
- [日程]令和5年11月30日(木) 於:神戸ポートピアホテル

県版テーマウィークに向けた他府県連携の取組

■ 創造的復興サミットに向けた東北3県等との連携

- ・万博開催年は、**阪神・淡路大震災から30年の節目**
- ・阪神・淡路で生まれたコンセプト **「創造的復興」**をテーマ
- ・**被災地の知事**や海外の自治体・関係機関が意見交換するサミットを開催

■ 香川県との連携

- ・大阪・関西万博と**瀬戸内国際芸術祭の同時開催**を契機に、新たな広域観光交流圏の形成を目指す

[連携例]

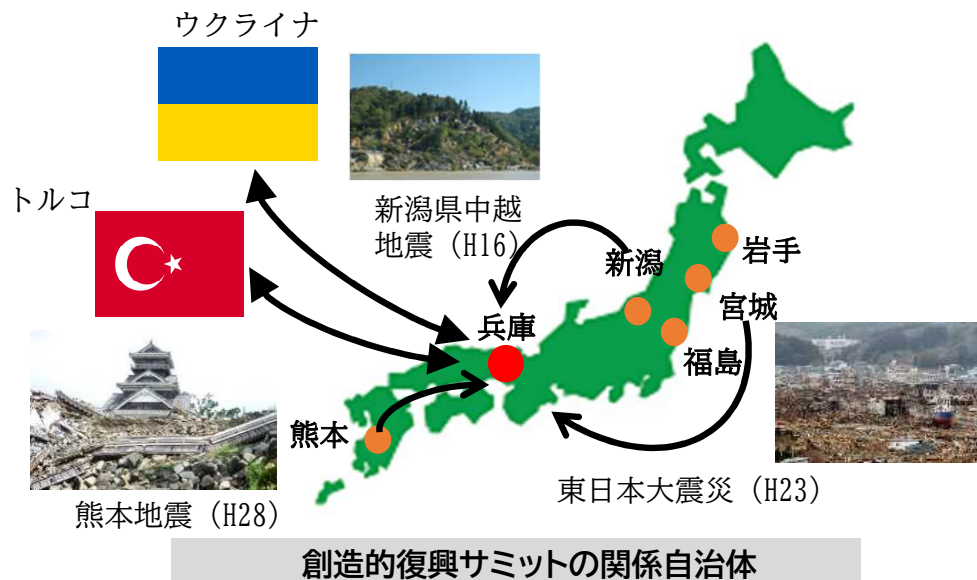
- ・香川、岡山、兵庫の8つの美術館による**瀬戸芸美術館連携プロジェクト**(兵庫県立美術館等)
- ・**安藤建築でつながる**兵庫(淡路夢舞台)・香川(ベネッセハウス) 等

■ 新潟県との連携

- ・**共通する資源を活用**し、両県の地域活性化と持続的な発展を目指す

[連携例]

- ・コウノトリとトキの**野生復帰**、**環境に配慮した農業**の取組み 等



■ 香川県知事等と「能」のワークショップ^oを体験 (姫路市)



■ 新潟知事等と環境に配慮した農業を視察(佐渡市)

提 案

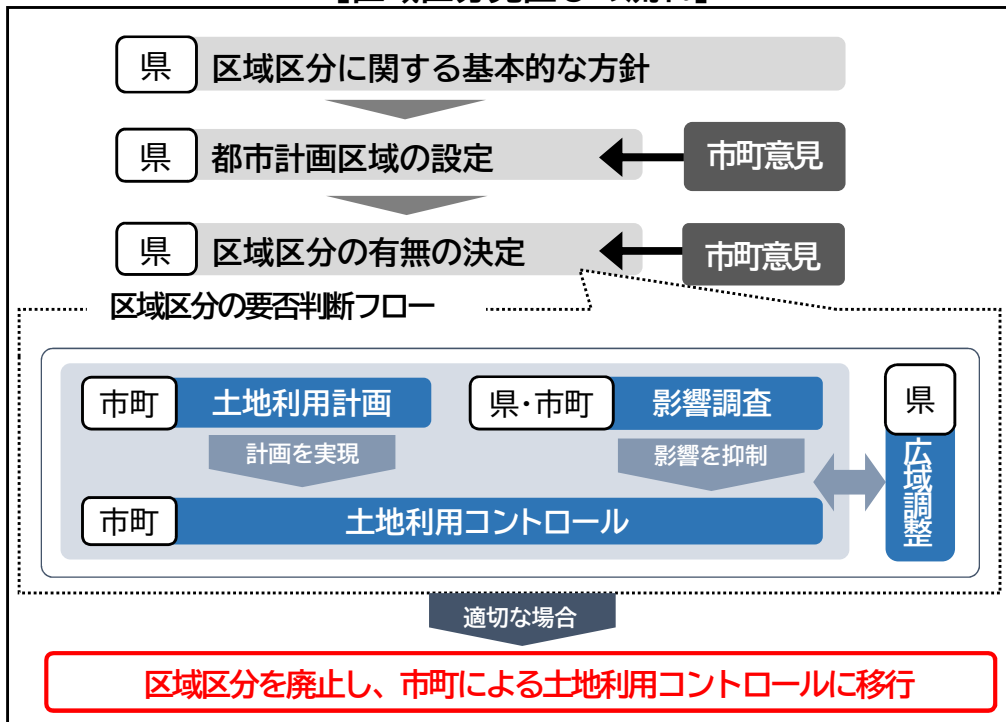
- 地域の特性やニーズに応じた土地利用を促進するため、近畿圏整備法に規定する既成都市区域及び近郊整備区域における区域区分の義務を廃止する都市計画法の改正を検討すること [国土交通省]

兵庫県の取組み

1 区域区分の見直し (R7見直しに向けた流れ)

現行制度に加え、区域区分を廃止し、市町が、活用・保全するエリアをゾーニングし、土地利用コントロールを行う手法を追加

[区域区分見直しの流れ]



地域特性やニーズ等に応じた土地利用をスピーディに実現

2 開発許可制度の更なる弾力化 (R5.4~)

現行区域区分を維持する場合も、プロジェクトチームによる市町ニーズを反映した支援や、新設した用途変更等の基準により対応

(1) 部局横断PT(プロジェクトチーム)設置による市町支援



(2) 住宅→カフェ・宿泊施設等への用途変更(基準の新設)

現行 (基準なし)	提案基準 (新設)
市街化を促進することがないこと等を個別に審査	①地域創生に資する、 ②築後10年、③200㎡以内
審査会2回 (半年程度)	審査会1回 (2~3ヶ月)

(3) 公共施設の跡地の有効活用(事例周知)

- (三田市) 旧青野ダム記念館 → アウトドア販売、バーベキュー場
- (上郡町) 旧幼稚園 → 農家レストラン&カフェ
- (高砂市) 旧幼稚園 → 総合福祉支援センター、アンテナショップ 等



提 案

- ・ 子育て中や障害のある方が芸術文化に親しむための一時保育や手話通訳など、**芸術文化活動の裾野を拡げる取組**に対する財政支援を行うこと
- ・ **プロ人材の派遣**による人材育成や**スポーツツーリズム**の推進など、地域独自のスポーツ振興の取組への財政支援を行うこと [文化庁・スポーツ庁]

芸術文化の魅力発信の取組

- 「ひょうごプレミアム芸術デー」(R5.7.11～17に開催、芸術文化施設の無料開放・無料イベント)
 - ・ **協力市町・民間芸術文化施設**へも取組を拡大(89施設)
 - ・ **障害がある方や子育て中の方**など誰もが楽しめる取組の実施(ファストラック、自由に話せる観覧日、一時保育、手話通訳等)

スポーツ振興の取組

- スポーツの推進体制強化と新展開
 - ・ **スポーツ行政を教育委員会から知事部局へ移管し、「スポーツ振興課」を新設**
 - ・ **「HYOGOスポーツ新展開検討委員会」**を立ち上げ、プロスポーツをはじめ、スポーツが持つ魅力・効果を活かし地域を活性化

区 分	内 容
構 成 員	学識者、オリンピック、スポーツ関係企業・団体等
目 的	委員会及び4つの分科会(地域スポーツ、スポーツビジネス、アスリート育成、ユニバーサルスポーツ)において、次の3つの目的に沿ってスポーツの新展開を検討 ① スポーツが持つ多面的な力を引き出す ② スポーツによって県民生活を豊かにする ③ スポーツによって兵庫経済を拡大する



■プロスポーツクラブとの連携

- ・ **子どものプロスポーツ試合観戦招待**
 ヴィッセル神戸 (R5.7.22)、神戸ストークス (R5.10月のホーム開幕3試合)
- ・ 選手・スタッフによる**子ども向けスポーツ教室**の開催等

JRローカル線の存続に向けた支援

提 案

- **路線維持に向けた国の積極的な関与と必要な支援措置**を講じること
 - ✓ **鉄道ネットワークを維持するためのあるべき姿**を国の責務として検討すること
 - ✓ **JR赤字路線の運営支援制度**を創設すること
 - ✓ 再構築協議会においては、附帯決議を踏まえ、**特定区間の採算性のみで廃止が議論されることがないよう、地方自治体の意見を十分に聴き取り、尊重**するとともに、**地域の合意を前提**として制度運用すること

[国土交通省] (JRローカル線維持・利用促進協議会)

地域公共交通活性化再生法の改正(R5.10.1施行)

■ 主な改正内容

- ・ 国が組織する再構築協議会制度の新設
- ・ 鉄道事業者からの法定協議会設置要請制度の新設

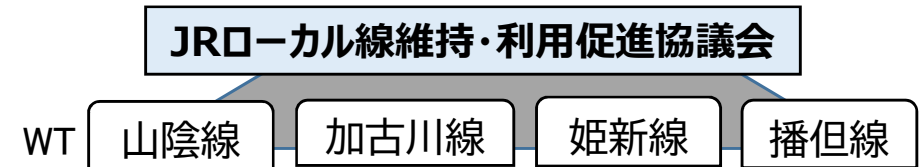
■ 改正後の動き (R5.10.3)

- ・ JR西日本が、芸備線の一部の区間について、再構築協議会の設置を国に要請

再構築協議会の制度運用への懸念

- 利用者及び地域に与える影響や地方自治体の意見を考慮せず、**鉄道事業者側の意向に沿って特定区間(協議の対象となる線区)が設定**されること。
- 路線の維持・活性化に前向きに取り組んでいる**地域の意向に沿わない形で、上下分離・バス転換など、新たな自治体負担や実質的な廃止を前提とした議論が進むこと。**

JRローカル線の利用促進の取組



JR加古川線
サイクルトレインの試行(R5.10月)



JR加古川線デジタルスタッフ
PRイベント(R5.8月)

高規格道路ネットワーク整備の加速

(高規格道路ネットワークの整備)

[内閣府・国土交通省] (関係市町、関係団体)

路線名	主な要望内容
名神湾岸連絡線	有料道路事業の早期導入 大阪湾岸道路西伸部に遅れることのない開通
北近畿豊岡自動車道	豊岡道路（但馬空港～豊岡出石）のR6年秋開通 豊岡道路Ⅱ期の事業推進
山陰近畿自動車道	浜坂道路Ⅱ期の大規模構造物施工等、計画的な工事推進に必要な予算確保 竹野道路、城崎道路の事業推進 未事業化区間の調査費の予算確保及び直轄権限代行による事業化
播磨臨海地域道路	早期事業化に向けた 都市計画・環境影響評価手続きへの支援
東播磨道	R7年全線開通に向けた工事推進に必要な予算確保
大阪湾岸道路西伸部	早期完成に向けた事業推進
神戸西バイパス	早期完成に向けた事業推進
東播丹波連絡道路	西脇北バイパスのR8年春開通 未事業化区間の早期事業化



(高速道路の持続的利用に向けた取組)

主な要望内容

本四高速の令和6年度以降の現行料金水準の維持

阪神高速の対距離料金制の更なる推進と物流の活性化や渋滞緩和に資する効果的な割引の導入・拡充

道路整備特別措置法等の改正を踏まえた、更新・進化事業の着実な実施

関西3空港一体運営の効果を高める施策の推進

提
案

- ・ **関西空港・神戸空港の発着容量拡張に伴う新たな飛行経路**については、地域の意見を尊重し、理解が得られるものとする
- ・ **神戸空港の国際化**に向け、大阪湾岸道路西伸部など**交通アクセスの強化**や、神戸市が行う**空港ターミナルビルの拡張整備**などの取組を支援するとともに、**CIQ(税関・出入国管理・検疫)の人員体制等を確保**すること [国土交通省] (関西3空港懇談会)

飛行経路見直しのフロー

第13回 3空港懇談会(R5.6.25)
・ 飛行経路見直し(案)の公表

環境検証委員会
・ 第1回(R5.8.3)
・ 第2回(R5.11.6) 騒音予測の公表

飛行経路見直し(案)のオープン型地元説明
(R5.11/13~12月、13地区16日間)
・ 新飛行経路の位置、最低飛行高度
・ 騒音予測結果 等

第3回 環境検証委員会(時期未定)
・ 住民意見も踏まえて改善案を提示

新飛行経路の決定へ

第2回 環境検証委員会の結果概要 (R5.11.6)

■ 関西エアポートが実施した騒音予測の結果提示

全ての陸域において環境基準値以下

【航空機騒音に係る環境基準値】

・ 専ら住居の用に供される地域(※) 57db以下 (※最も厳しい地域区分)

新飛行経路による発着容量拡張

	現在	2025	2030頃
関空	年23万回	年30万回	
		※需要予測は2025年24.3万回、2030年29.7万回	
神戸	日80回 [年3万回] (=国内80)	日120回 [年4.5万回] (=国内120+国際チャーター)	日160回 [年6万回] (=国内120+国際40)

<関西3空港懇談会(R4.9.18)取りまとめの概要>

空港名	取組内容
関空	・ 2030年代前半を目途に、年間発着回数30万回の実現を目指す。
神戸	・ 国際チャーター便については、関西空港を補完する観点から2025年万博開催時からの運用を可能とする。
	・ 国際線は、関西空港の混雑化が予想される2030年前後に、1日の最大発着回数を40回とする。

提 案

- ・ 医師の働き方改革により、特に医師の時間外勤務の多い産科、救急科、脳神経外科等の医師の負担軽減が加速するよう、**病院勤務医の確保、大胆なタスク・シフト/シェア、医療DX活用**等の対策と財源措置を講じること
- ・ 医師の働き方改革の進展に伴う診療機能の縮小など、**地域医療への影響に対して病院間の連携強化により対応**するため、財政支援等の必要な措置を講じること

[厚生労働省]

課 題

- 常勤勤務医の時間外・休日労働の状況
(R4.7月 国調査)
- ・ 960時間／年を超過の医師 全国で20.4%
- ・ 1,860時間／年を超過の医師 全国で3.9%

<現状>

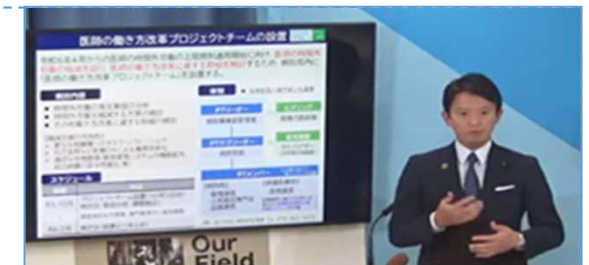
- ・ 医療の高度化、医師への業務の集中
- ・ 地域の診療機能の縮小
- ・ 医師の働き方の慣例から意識改革の遅れ

課題への対応

- 「医師を守る」⇒**人材確保**
 - ① 時間外勤務が多い診療科医師（産科、救急科、脳神経外科等）の負担軽減を図るための病院勤務医の確保
 - ② 大胆なタスク・シフト/シェアの実践
 - ③ 医療DXの活用（労務管理の電子化、地域間の患者情報共有プラットフォーム）
 - ④ 働き方改革担当の専従化
- 「地域を守る」⇒**診療の役割分担連携**
働き方改革後の医療提供の機能低下を地域でカバーするため、役割分担・連携強化

県立病院の取組～医師の働き方改革プロジェクトチームの設置～

- 令和6年4月からの医師の時間外労働の上限規制適用開始に向け、県立病院医師の働き方改革について検討するプロジェクトチームを設置
- 神戸大学医学部附属病院の医師がアドバイザーとして参画



児童虐待防止対策の強化

提 案

- 児童虐待件数の増加に伴い、大幅な増員が必要な児童福祉司を計画的に育成するとともに、必要な財政措置を行うこと
- 子どもの安全確保に欠かせない**警察との緊密な連携**を推進するため、児童虐待事案の**リアルタイム情報共有システム**を構築し、**継続して円滑に運用**するために必要な財政支援を行うこと
[こども家庭庁]

警察とのリアルタイム情報共有の概要

県児童相談所が受理した全虐待事案

現 状 (R5.7～ 全件共有開始)

1 情報更新頻度の短縮

月1回(専用共有フォルダ内で共有)

2 共有内容の拡大

氏名、性別、生年月日、住所、虐待種別等

3 アクセスの迅速化

各警察署は警察本部に電話等で確認

- 【活用事例1】・妹弟(10歳、5歳)を警察官が夜間に保護
・共有情報を確認したところ、過去の被虐待歴が判明し、一時保護
- 【活用事例2】・親に叩かれている子どもがいるとの通報により、警察官が出動
・親がしつつけと主張したが、共有情報を確認したところ、過去の虐待歴が判明し、一時保護へ

全国で3番目、関西自治体で初
共有システム導入 (R6秋頃) 後

即時※1時間毎に更新(システムで共有)

過去の通告状況や一時保護歴等を追加

各警察署から直接システムにアクセス

児童相談所の取扱歴を踏まえ、警察官
が現場で迅速かつ的確に対応可
(児童の保護、虐待通告、情報提供等)

児童相談所



指定項目を自動取込
(1時間毎にデータ更新)

警察の対応を確認



児童虐待情報
共有システム

虐待情報を照会
(氏名等で検索)

照会結果の確認
(過去の取扱歴の有無)

警察の対応予定

警察本部・各警察署



- SNSなど**インターネット上の悪質な差別的書き込みや誹謗中傷等**について、モニタリング、削除の強化等による人権侵害の抑止や、実効性のある人権救済制度の確立を図るとともに、財政支援を強化すること
- **多様性を認め合う社会**の実現に向け、法に定める国民の理解の増進に関する**基本計画**や措置の実施等にあたっての**指針**を早期に示すとともに、地域の実情に応じた施策を実施するための**財政支援**を行うこと
[内閣官房・内閣府・総務省・法務省]

インターネットによる人権侵害の防止に向けた対策

■ モニタリング事業の実施

差別的な書き込みのモニタリングを行い、掲示板管理者等へ削除を依頼

■ 誹謗中傷等の被害者支援の充実

県弁護士会と連携し、専門相談やサポートチームにより被害者を支援

■ SNSによる誹謗中傷等の抑止を図る条例の検討

有識者等による検討会を立ち上げ、条例制定に向けた検討に着手

性的マイノリティに関する人権問題への取組

■ 多様な性への理解促進

啓発ビデオ・リーフレット等を活用し、県民や県・市町職員の理解を促進

■ 性的マイノリティに関する相談事業の充実

当事者の気持ちに寄り添う専門相談や交流事業を実施

■ 県パートナーシップ制度の導入に向けた検討

有識者・当事者団体等ヒアリング、市町等との意見交換など検討を推進

インターネット上の誹謗中傷や差別等

でお悩みの方へ
弁護士と専門職員(サポートチーム)による解決に向けた相談窓口
Tel.078-891-7877
メール相談 <https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>

【実施曜日】毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
【実施時間】9時～17時
(弁護士相談は毎週水曜日15時～17時)
【その他】面談も可(要予約)

□次のような人権問題について、弁護士等による無料・非営利の解決に向けた対応(7割)等への費用負担の7割)は、法的支援のご紹介など)を行います。
■インターネット上の悪質な差別的書き込みや誹謗中傷等
■SNS上でのいじめや脅迫、侮辱的表現、誹謗中傷等の個人情報(顔写真等を含む)の掲載などでお悩みの方
■差別を助長する行為(いじめ、脅迫、誹謗中傷等)の被害者の方

兵庫県 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

ネット上の
誹謗中傷や
差別等の相談



人権啓発 DVD

バースデー

兵庫県 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

啓発ビデオ

兵庫県 LGBT電話相談

相談料 無料
通話料はご自身の携帯電話の料金は要予約

あなたのお悩みを聞かせてください

子どもが男女別の制服が着なくて学校に行けない
同性の恋人のこと、家族に打ち明けられない
職場でアウティングされた

ご本人、ご家族、ご友人、職場の方などご本人でも相談できます

開設日:令和4年9月3日(土)～
日 時:毎週土曜日 18時～21時
(9月10日(土)は休館日)

内 容:性的指向、性自認、性表現、50Gハラなど
相談員:LGBT支援団体の専門スタッフが対応します
※相談料:兵庫県が相談料を補助し、通話料はご自身の携帯電話の料金は要予約

兵庫県 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

専門相談

太陽光発電施設の規制強化

提 案

- 改正FIT法（手続強化）の的確な運用に加え、**山林、ため池、農地**などの設置場所に応じた**防災面・環境面等の諸課題**に対応する更なる規制強化を検討すること
- FIT認定期間満了を迎える施設**の確実な撤去や、パネルの廃棄・リサイクルが適切に行われるよう対策を講じること
- 非FITに対しても同等の規制**を検討すること [経済産業省・農林水産省・環境省]

改正FIT法（主な内容）※令和5年6月7日公布、令和6年4月1日施行

関係法令遵守のための手続強化	森林法、盛土規制法、砂防3法の事前取得の要件化（先行してR5.10に施行）
地域とのコミュニケーションの強化	認定や事業譲渡にあたっての周辺地域への事前周知を要件化
法令違反への対応強化	交付金の留保・返還命令により法令違反を未然防止、早期解消
認定事業者の責任明確化	認定事業者に委託先への監督義務を追加

設置形態別の課題（例）

山林	ため池	農地
崩落事故への不安	生態系等への影響が不明	営農型の適切な管理が課題
		

廃棄に関する課題（例）

対応が必要な事項
（まちづくりに関連） ・事業廃止後の適切な撤去、防災・修景対策
（環境施策に関連） ・発電事業継続の仕組み ・パネルのリサイクル ・パネルの廃棄受入れ

提 案

- ・ 防災・減災、国土強靱化のための **5か年加速化対策（R3～7年度）** について、資材高騰・賃金上昇の中でも、例年以上の事業規模の確保に必要な予算を措置すること
- ・ 改正国土強靱化基本法を踏まえ、**5か年加速化対策後も別枠で予算を確保**するとともに、**緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債の事業期間を延長**すること
- ・ **1万の長寿命化によるライフサイクルコストの低減**を図るため、予防保全型の老朽化対策への転換を推進すること。また、**災害発生直後の被災状況を的確に把握**するため、ドローンによる空撮やレーザースカナによる図化等、デジタル技術の活用を推進すること

[内閣府・農林水産省・国土交通省]

■ 計画的・安定的な予算確保による事業実施

区分	事業内容
治水対策	武庫川・市川水系などの河川改修を前倒し
津波・高潮対策	沼島漁港の港口水門整備など南海トラフ地震や日本海沿岸地震による津波対策、近年の台風等を踏まえた高潮対策を計画的に推進
山地防災・土砂災害対策	358箇所の砂防堰堤、治山ダム等を前倒しで着手
道路ネットワーク強化	東播磨道のR7年全線開通、緊急輸送道路の未改良区間の2車線化を推進
老朽化対策	道路橋の補修工事を前倒しで着手

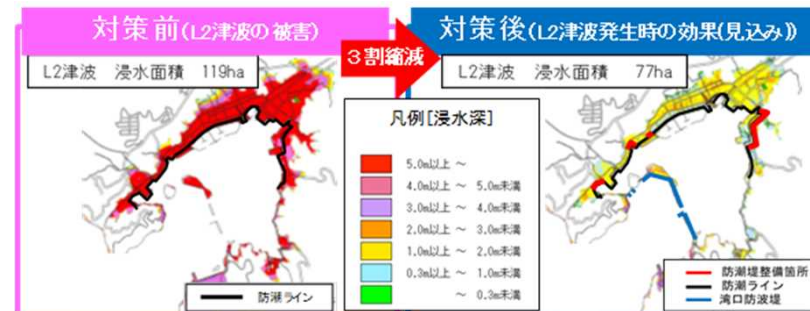


武庫川の河川改修
(赤点線：改修後の護岸の位置)



沼島漁港 水門整備

津波対策(南海トラフ地震)の整備効果



福良港 津波対策整備効果



福良港 湾口防波堤

- ・ 阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程で生まれた「**創造的復興**」の理念を活かした**ウクライナ支援検討会の検討状況を関係省庁間で共有**し、国としてのウクライナ支援方策の検討に活用すること
- ・ **地方自治体レベルのカウンターパート方式による支援**を国の復興支援の枠組の一部として位置づけ、ODA事業との連携やJICAウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクトとしての実施等、財政面を含む基盤を整備・提供すること
- ・ ウクライナの医師や作業療法士等、**義肢装具のリハビリに関する専門人材**の研修受入が可能となるよう、国・JICAによる受入研修事業に位置づけること。また、**義肢装具の提供**について、日本国内の民間企業との連携やODAの活用を検討すること
[内閣府・外務省・厚労省・文科省]

ウクライナからの避難民への支援状況（R5.9.30時点）

- 避難民の状況 63組122名
- 県営住宅提供 15戸
- 窓口相談件数 647件
- ウクライナ緊急支援プロジェクト（ふるさとひょうご寄附金）寄付状況 5,090件 86,683千円
- ひょうごウクライナ避難民生活支援金 33世帯 29,440千円（生活準備一時支援金、生活費等）



●「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会(R5.4.21)



●イヴァーノフランクィウシク州との覚書の締結（R5.8.9）

不登校・いじめ対策の推進

提
案

- 不登校児童生徒の学びの場である**校内教育支援センター（校内サポートルーム）**の設置に必要な**支援員等の人材配置への財政支援**を行うこと。また、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の充実に向けて、十分な教員の配置措置を行うこと
- いじめや不登校への対応のため、**スクールカウンセラー**を全小中学校に標準的に配置すべき職として、**義務標準法において定数として算定**し、国庫負担金の対象とすること
- 教員等が児童生徒への効果的な指導を行うとともに、その負担を軽減するため、**スクール・サポート・スタッフ等**の配置に対する**補助率を拡充**すること〔文部科学省〕

本県の校内教育支援センターの設置状況

(R5.10月時点) ※神戸市除く42市町組合

小学校		中学校		支援員等 (市町負担)
全部	一部	全部	一部	
18	21	35	7	26

不登校・いじめに関する国調査(R4公立学校)

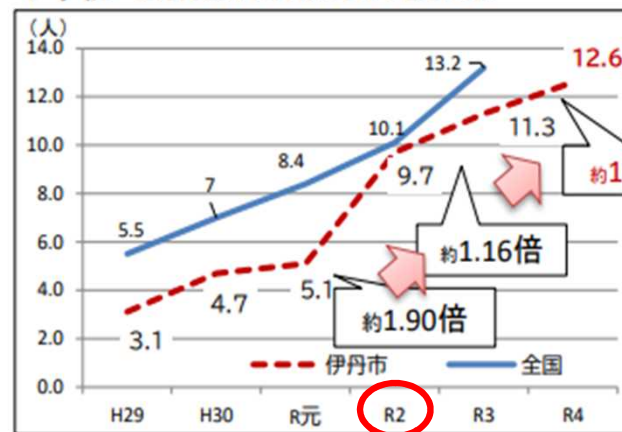
不登校	いじめ
・小学校 4,938人(1.8%) [全国 1.7%] ・中学校 9,239人(7.1%) [全国 6.3%] ※兵庫県・全国ともに小中学校とも過去最多	・小学校 83.8件/千人 [全国 89.8件/千人] ・中学校 42.8件/千人 [全国 36.5件/千人] ※重大事態74件 (R3 56件)

■校内サポートルームでの不登校支援員の配置

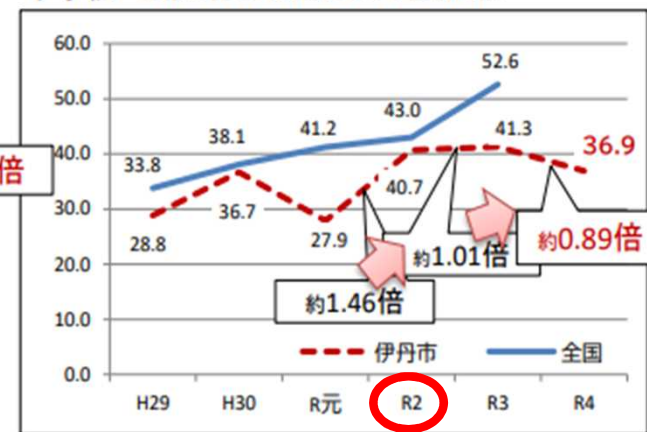
県内では川西市や伊丹市が小中学校の校内サポートルームに不登校支援員を先進的に配置。不登校生徒数の増加抑制に効果を上げている。

<伊丹市の例 (R2~配置)>

小学校 在籍児童1000人あたりの不登校人数



中学校 在籍生徒1000人あたりの不登校人数



スクール・サポート・スタッフ等の配置状況(都道府県支出額の1/3を国が補助)

スクール・サポート・スタッフ ※神戸市除く

654校 (希望する公立小学校、中学校、特別支援学校及び義務教育学校)

県立学校業務支援員

153校 (全県立高校(全日制):126校、全県立特別支援学校:27校)

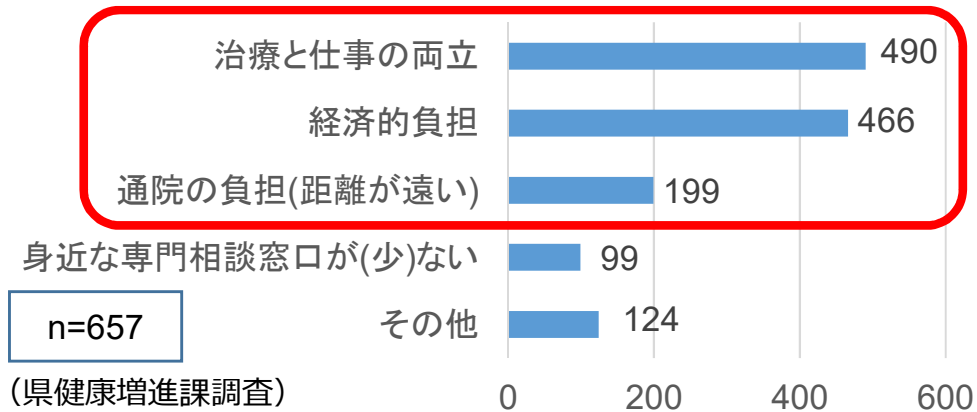
不妊治療支援の強化

提
案

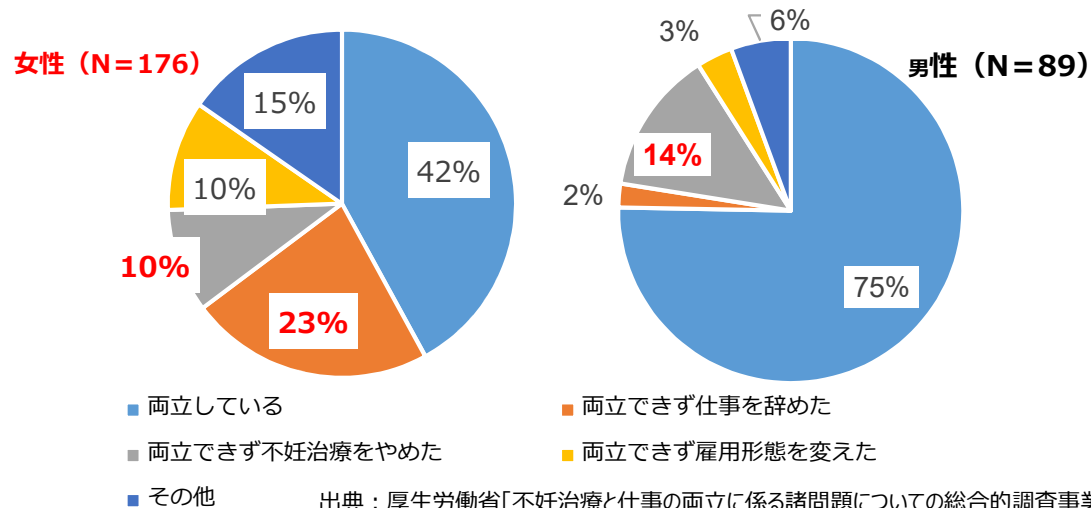
- ・ **不妊治療及び不育症治療**について、保険適用外の検査費や治療費への助成など、地方自治体が独自に行う取組に対して**財政支援**を行うこと
- ・ **不妊治療と仕事の両立**を図るため、治療を受けやすい休暇制度を創設するとともに、企業や経済団体に対する啓発など、両立に向けた環境整備を促進すること
- ・ 若い世代の妊娠・出産を含む健康づくりを推進するため、**プレコンセプションケア**を推進すること。
[こども家庭庁・厚生労働省]

不妊治療に関するアンケート調査

■ 不妊治療における困りごと・課題（3つまで選択）



■ 不妊治療経験者の離職割合



不妊治療支援検討会での検討状況

区分	内容
構成員	・ 医療関係者(産婦人科医、泌尿器科医等) ・ 関係団体(医師会、看護協会) ・ 行政(国、県、市)
主な意見	・ 先進医療等、保険適用外の治療への支援が必要 ・ 不妊治療と仕事の両立に関する雇用者の理解が必要 ・ プレコンセプションケアをはじめ、若い頃から妊娠に対する理解が重要



第1回 不妊治療支援検討会(R5.6.20)

働きやすい環境の整備

提 案

- ・ **若年層の奨学金返済支援**について、基金の設置の有無にかかわらず、地方自治体と中小企業が協調して返済の一部を負担する制度を設けた場合には、地方財政措置を講じること
- ・ 外国人材の確保における雇用のミスマッチの解消を図るため、**在留資格と学歴や専攻との関連性、日本語能力水準等の要件緩和**を行うこと [総務省・観光庁・厚生労働省]

中小企業奨学金返済支援制度(R5から拡充)

- 県内中小企業と連携し、**就職後5年間で最大90万円に拡充**
(最大18万円/年の負担減)



本県の取組

■ 県庁内の働き方改革

- ・ **新しい働き方モデル**において、各部署が1ヶ月間の業務を実施
- ・ **大胆なテレワーク**等により、公で全国初となる出勤率4割で運用



■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

・ ミモザ企業認定制度

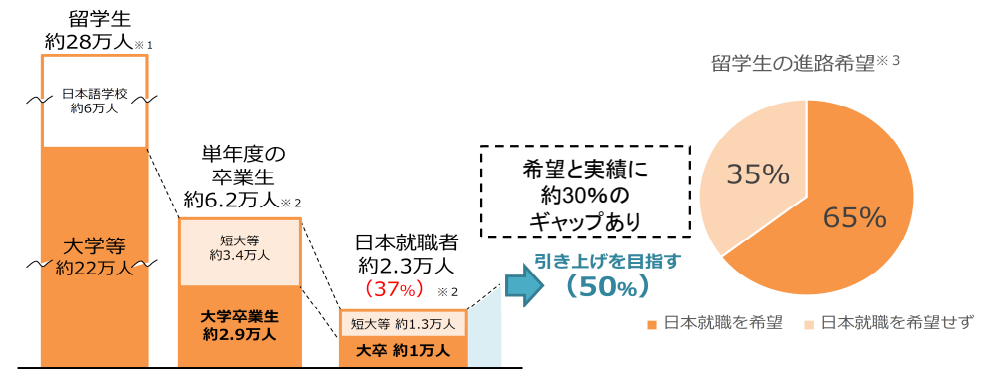
企業の女性活躍推進の状況を見える化し、一定の基準に達した企業を認定 [認定企業 108社]



・ 外国人留学生採用のトップ相談窓口

外国人留学生と企業の双方からの相談に対応し、採用から職場定着までをトップで支援

外国人留学生の進路希望



在留資格と雇用における課題

在留資格	主な要件	課題
技術・人文知識 ・国際業務 (高い技術・知識が必要な業務)	大卒または専修学校の課程修了	学校での専攻と業務内容の関連についての要件緩和が必要
特定活動46号 (高度な現場業務)	・大卒または学位取得 ・日本語能力N1合格	就職率向上に向け、次の要件緩和が必要 ・専修学校の卒業生を含む ・日本語能力N2以上

※この他、在留資格「特定技能」は、特定産業分野(14業種)の業務に従事

高等教育の負担軽減

提案

- 国公立大学授業料等無償化を含む**高等教育の費用負担軽減策の更なる充実**を図ること
 - 若者に対する**奨学金返済支援策の更なる充実**を図ること
- [文部科学省]

■ 日本学生支援機構奨学金の貸与状況

1. 大学・短大で学ぶ学生のうち、約3人に1人が奨学金を利用
(17年で、約1.4倍)

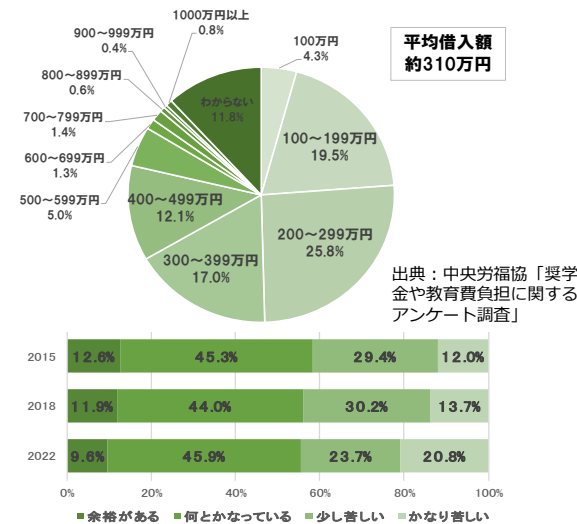
学種	H16年度 A	R3年度 B	増減B/A
大学・短大	4.3人に1人 (23.3%)	3.2人に1人 (31.6%)	135.6%

2. 総貸付残高は17年間で約2.5倍

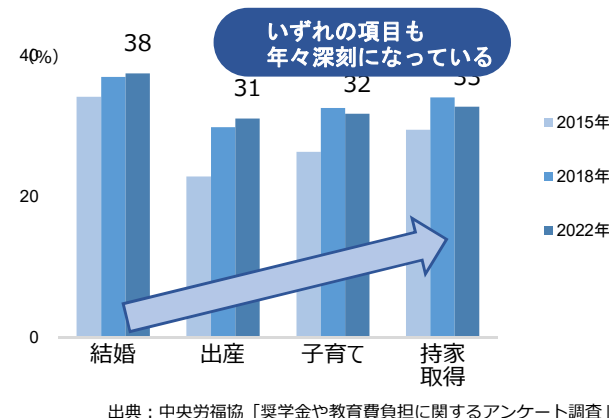
区分	H16年度 A	R3年度 B	増減B/A
総貸付残高	3.8兆円	9.5兆円	251.0%

(日本学生支援機構資料より)

■ 日本学生支援機構奨学金の1人当たり 借入額返済の負担感



■ 奨学金返済による生活設計への影響



世界の高等教育の授業料(無償化の動き)

【OECD加盟36か国中14か国で国公立大学の授業料が無償】

スコットランド、エストニア、オーストリア、ギリシャ、スウェーデン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、フィンランド、ポーランド

以上14か国(2019時点)
国立国会図書館「諸外国の大学授業料と奨学金【第2版】」より

【米国における無償化の例】

- ◇ ニューヨーク州 公立大学授業料を無償化(2016~)

「The Excelsior Scholarship(エクセルシオール奨学金)」

4年制および2年制のニューヨーク州立大学(SUNY)とニューヨーク市立大学(CUNY)の授業料を無料にする制度。

(対象：州内に居住する年収12万5000ドル以下の家庭(対象世帯は州75.7%))

本県の取組

Point

- ◇ 若者・Z世代を応援する取り組みとして、**安心して結婚や出産、子育てといった将来設計を描くことができる環境を整える必要がある**
- ◇ **兵庫県としても、兵庫の若者が学費負担への不安なく、希望する教育を受けることができるよう高等**
教育への支援を先駆的に実施

県立大学の授業料無償化 (R6~)

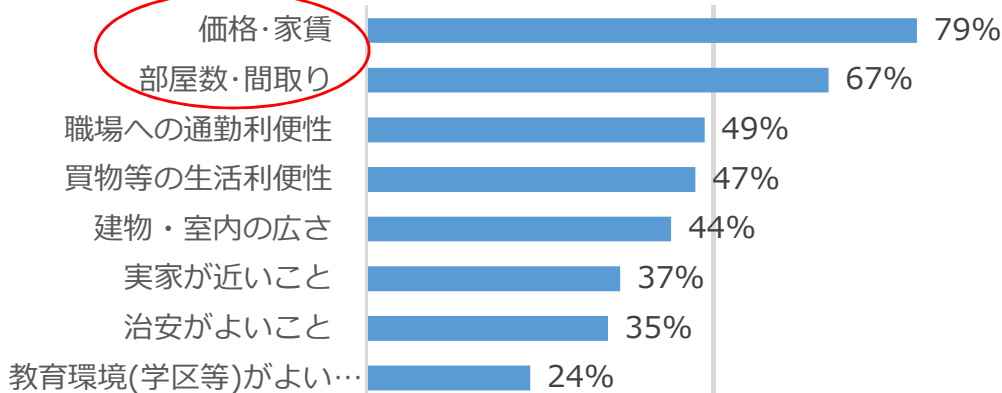
- ◇ 兵庫県が設置している県立大学について(兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学) 県内在住者の**入学金及び授業料**を学部・大学院ともに**所得に関わらず無償化**

- 都市部では住宅価格の高騰などにより、若い世代の住宅取得が難しくなっていることから、**子育て世帯向けの住まい・住環境に関する施策を、社会資本整備総合交付金の基幹事業（住宅または住環境）の中に位置づけ**、地方自治体の取組を後押しすること
[国土交通省]

■ 子育て世帯等の住宅ニーズ

- 住宅では、**価格・家賃、間取りや広さを重視**
- 住環境では、**通勤・買物等の利便性、実家、治安、教育環境を重視**

〔R5.8県アンケートによる新婚・子育て世帯が住まいを探す際の重視条件(上位抜粋)〕



本県の県営住宅の主な運用事例

区分	内容
新婚・子育て世帯等の優先入居枠の設定	募集の3割程度を設定 婚姻後2年以内(夫婦合計80歳以下)、15歳未満の子どもがいる世帯等
新婚・子育て世帯の入居要件緩和	収入要件158千円/月 →259千円/月に緩和(政令上限)
集会所等を活用した子育て支援活動	こども食堂、カフェ等に活用
子育て世帯向けリノベーション	和室の洋室化など、モデル的に改修を予定(R5.12)

■ 社会資本整備総合交付金の概要

- 社会資本総合整備計画(地方自治体作成)に記載された事業に交付
- 国要綱において、道路、港湾、河川、下水道、都市公園、住宅、住環境整備等を基幹事業として位置づけ

⇒基幹事業の内容は国が要綱で規定。住宅・住環境整備では、公営住宅整備事業等が位置づけられているが、**子育て世帯向け施策は明確な位置づけなし**



- ・ **「こども・子育て支援加速化プラン」**で示された、子育てに係る経済的負担の軽減や幼児教育・保育等の充実をはじめ、若い世代の結婚・出産の希望を叶える**総合的な少子化対策を強力に推進**すること
- ・ 国と地方が車の両輪となり、効果的な対策を持続的に実施していくため、地方の歳出増や地方に影響の大きい歳出改革にあたっては、**地方財政措置を講じるなど、地方の実質的な負担増とならない**ようにすること

[こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省]

「こども・子育て加速化プラン」 県予算に影響のある主な対策

項 目	内 容	負担割合等 (現行制度)
児童手当の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 所得制限撤廃 ✓ 支給対象拡大(高校生まで) ✓ 多子加算(第三子以降1.5万円→3万円) 	3歳以上の場合 国2/3、県1/6、市町1/6
幼児教育・保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保育園の職員配置基準の増(1歳児 6:1→5:1等) ✓ 保育士等の処遇改善 ✓ 「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設 	国1/2、県1/4、市町1/4
新・放課後子ども総合プランの 着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 放課後児童クラブの拡大(受け皿:約122万人→約152万人) ✓ 常勤職員配置の改善 	国1/3、県1/3、市町1/3

分収造林事業（林業公社）への支援

提案

- 林業公社の経営を圧迫している利息負担を軽減するため、**日本政策金融公庫の任意の補償金免除繰上償還**の受け入れを認めること。また、**利子助成制度の創設や、利率の更なる低減、償還期間の延長、利息等の貸付対象化等**の措置を図ること
- 県から森林整備法人への支援に対する特別交付税措置について、**県の無利子貸付・利子補給に対する算入率、上限額を拡充**するとともに、**債務整理のために県が負担した財政支援等も新たに措置**の対象とするなど、所要の支援を講じること [総務省・林野庁]

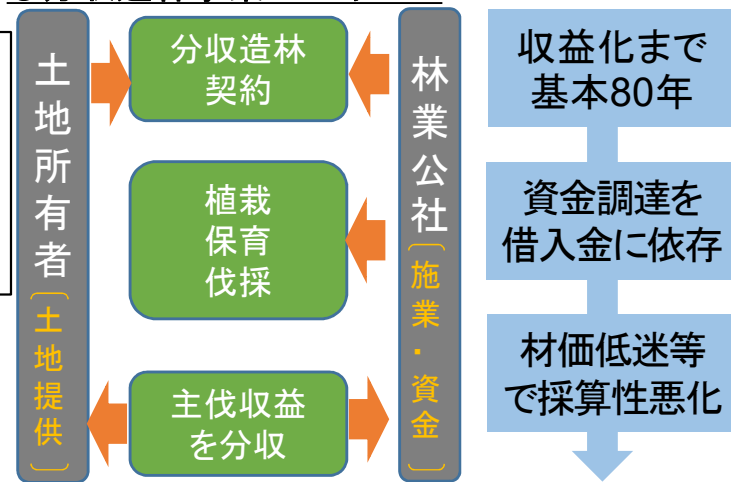
林業公社の経緯・現状

- 国策として推進された拡大造林政策に従い実施してきた本県分収造林事業は、主に森林所有者が造林困難な森林を対象とし、これまで本県民有林の約1割を占める森林の多面的機能の適正発揮に貢献
- 一方、現行木材価格では、**分収収益で借入金を返済するスキームは成立しておらず、本県林業公社の経営は非常に困難な状況**

**R4~
分収造林事業の
あり方を検討**

(R3包括外部監査指摘)
「将来の事業継続に疑義」「実質的に債務超過」
(R5.9県政改革審議会意見)
「あらゆる観点からの点検と抜本的見直しが不可欠」

◎分収造林事業のスキーム



今後の対応

(対応の方向性)

- **事業の抜本的見直しは必須で、森林の多面的機能の適正発揮、県財政への影響等を考慮し、総合的に検討**

(今後のあり方検討スケジュール)

- **検討委員会に財務の専門部会を設置**(R5.11~R6.3)
- **部会の議論もふまえ、R6春頃最終報告とりまとめ**

◎本県分収造林事業の状況

区分	内容	借入先	金額
管理面積	19,397ha	兵庫県	23億円
契約相手	477者(977契約)	日本政策金融公庫	288億円
契約期間	基本80年 (最終契約終了R60)	民間金融機関	416億円
分収割合	機構:所有者=8:2※ ※H29~(変更前6:4)	計	727億円

地域整備事業会計（企業庁）への支援

提 案

- 産業団地、住宅用地等の造成・分譲などを実施してきた**地域整備事業会計について、今後、企業債の償還が本格化**。未成事業資産が多いことから、**償還財源を十分に確保できるのか、検証が必要**な状況
- そのため、**外部有識者で構成する委員会において**、将来の収支見通しや想定される課題等を明らかにしていく。その結果を踏まえた**債務整理等の抜本的見直しのための県負担に対し、所要の支援を講じること** [総務省]

◎地域整備事業会計の概要

- 設置：昭和44年
- 概要：昭和40年代以降、工業用地を確保するため、瀬戸内臨海部（尼崎西宮芦屋港、東播磨港等）の臨海土地整備事業を開始。以降、内陸開発事業（播磨科学公園都市等）や地域振興拠点施設を運営。

○主な事業

名称	事業概要
播磨科学公園都市	産業、住宅、業務用地
潮芦屋	住宅、業務用地
神戸三田国際公園都市	住宅、業務用地
ひょうご情報公園都市	産業用地
淡路津名地区	産業用地
淡路夢舞台	リゾートホテル、国際会議場等

◎資産・負債の状況（R4年度末、億円）

資産の部		負債の部	
現預金	98	企業債	768
未成事業資産	750	今後償還が本格化、資金繰に大きな影響	
（販売中等）	(242)	県債管理基金から借入	320
（進捗調整地）	(508)	その他負債	25
一般会計への貸付	399	純資産の部	
出資金等	243	資本金等	412
その他資産	35		
資産 計	1,525	負債・純資産計	1,525

◎設置する委員会の概要

- 学識者、公認会計士、経営者、中小企業診断士等、経済・経営分野の**専門家**で構成。
- 地域整備事業会計の**点検・検証を実施し、検討課題を明らかにする。**